

## C-15 成人てんかん患者の社会的予後 — 長期通院継続例について —

弘前大学医学部神経精神科

○和田丸, 岡田元宏, 水野和久, 河田祐子, 村上拓也,  
鎌田晃寿, 朱 剛, 兼子 直

てんかん発作抑制のためには、長期にわたる通院と抗てんかん薬の継続的服用が必要となり、治療期間が30～40年以上に及ぶことも稀ではない。このような長期の治療の間には、てんかん発作あるいはてんかんという疾患の存在自体が、患者の社会生活に様々な負の影響を及ぼすことが予想される。しかし、同一施設における長期通院患者を対象に、その社会的予後を系統的に分析した報告はほとんどみられない。そこで、今回我々は、弘前大学神経精神科外来において20年間以上の治療と経過観察を行ってきたてんかん患者について、その社会的予後の分析を試みた。

研究の対象は、1998年末の時点で当科に20年以上通院を継続しているてんかん患者218例（男114例、女104例）である。これらの症例の調査時点までの臨床経過および社会生活状況を診療録により調査し、また面接調査を行った。対象のてんかん類型は、特発性全般てんかんが48例、側頭葉てんかんが85例、側頭葉てんかん以外の症候性局在関連てんかんが83例、分類困難例が2例であった。対象のうち、調査時から過去3年間に発作が抑制されていたものは、125例（57%）であり、67例（31%）は性格障害、知能障害、精神病状態などの神経精神医学的合併障害を有していた。

結婚状況については、結婚経験が1度もない未婚者の割合が男性44%（50例）、女性35%（36例）であり、男性患者に未婚者の占める割合が高かった。離婚経験者（再婚している者も含む）は28例（男性10例、女性18例）であり、とくに30年以上通院例では離婚経験者の割合は18%（112例中20例）と高率であった。離婚経験者の過半数（15例）は、結婚後3年以内に離婚を経験しており、このうち6例は、てんかんであることを隠して結婚し、その後に発作を目撃されたり、服薬によって病気の存在が知られ離婚に至っていた。就労状況については、60歳以上の24例を除いた194例について検討したが、このうち37例（19%）が調査時に無職（専業主婦を除く）であり、29例（15%）はてんかん発作が原因で職を失った経験を有していた。

## C-16 てんかん患者と育児

日本医科大学小児科

○高石康子, 橋本 清, 藤野 修, 藤田武久, 榎戸 久,  
小松崎英樹, 川上康彦, 平山恒憲, 桑原健太郎,  
藤松真理子

【目的】母親の心身に負担のかかる育児は、母親がてんかん患者の場合どのような影響を与えるか調べた。

【対象と方法】対象は出産前あるいは後まで抗てんかん薬を服用しているてんかん患者8例（26歳～49歳）である。育児がどのような影響を与えているか聴取により調べた。

【結果】患者の児は全例正常に発達・発育しており痙攣はない。出産前に症状が消失していたのは2例（A群）、出産後に症状が消失しているのは3例（B群）、出産後も症状が続いていたのは3例（C群）であった。A群は2例共全身性强直間代痙攣（GTC）があった。出産後も脳波異常があるため抗てんかん薬は服用していた。育児は疲れるが楽しいと言い痙攣は再発していない。B群の1例はGTC、複雑部分発作（CPS）の後、頭痛、胸痛、不眠があった。育児は大変だが楽しいと言う事で症状は消失している。

1例はGTC、CPS、幻聴、独言があったが、育児は疲れるが考え込む暇がなく調子は良いと言い症状は消失している。1例は嘔吐、腹痛、胸痛、CPSがあったが症状は消失している。C群の1例はCPS、後にストレス、疲労で全身のふるえを起こしていた。出産後も起こしていたが義父母と別居しストレスが減ったと言う。また児の眼前でふるえを起こし児が怯えてしまいこれはいけないと思い自分で寝不足ないように気をつけていると言う。現在症状はみられていない。2例は各々1児出産後も不規則な生活、寝不足、怠業でGTCを起こしていた。しかし児がいるので発作を起こすのはいけないと思い寝不足や怠業をしないようになり現在症状はみられていない。

【結語】育児はてんかん患者に良い影響を与えており症状の消失、軽減がみられている。これには育児を通して患者本人の充実感が得られていること、及び責任感が出てきて医師のアドバイスに従うようになったことなどが関与していると思われる。